

☎	67,557 人 (67,408 人)	9月1日現在の住民基本台帳による人口 (内は8月1日現在の統計)
男	32,942 人 (32,849 人)	世帯数 28,372 世帯
女	34,615 人 (34,559 人)	(28,254 世帯)

むつ 市政だより



『デッド・ヒート!』

(9月17日・柳町保育所にて)

9.27



今月の税金のお知らせ

9月30日(金)は、市税と介護保険料(普通徴収分)の第4期の納期です。

7月中旬に、第2期から第8期の納付書をまとめて送付しておりますので、第4期の納付書をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、納付書を紛失した方は、係までご連絡ください。

市税の納付方法には、自主納税のほか便利な口座振替や各地域の納税貯蓄組合による納付もありますので、ぜひご利用ください。

詳しくは 市税務課納税管理係

未登記家屋に係る所有者変更のお届けは忘れずに!

詳しくは 市税務課固定資産税係

不動産取得税(県税)の制度について

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築により取得したとき、または土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税され、その取得者に納めていただく県の税金です。

相続による取得などには課税されません。

【税額の計算方法】

- ・平成 15 年 3 月 31 日までの取得
 $\text{不動産の価格(課税標準額)} \times \text{税率(住宅・3\%, 住宅以外の不動産・4\%)}$
- ・平成 15 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの取得
 $\text{不動産の価格(課税標準額)} \times \text{税率(全ての不動産・3\%)}$

【不動産の価格とは】

課税標準額となる不動産の価格は、買入れ価格や建築工事費などの価格ではなく、原則として不動産を取得したときの市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。なお、宅地を平成 17 年 12 月 31 日までに取得した場合には、固定資産課税台帳に登録されている価格の 1/2 が課税標準額になります。

【納める方法】

県税事務所から、税額・納期限などを記載した「不動産取得税納税通知書」が送付されますので、これにより指定された納期限までに、銀行などの金融機関・郵便局または県税事務所まで納めていただきます。

詳しくは むつ県税事務所課税課

年度の中で転入により

国保税が課税されるのは:

9月1日に青森市からむつ市に引越してきた、国民健康保険の加入者Aさんは、9月からはむつ市に国民健康保険税を納めることになります。

国保税は、所得に応じて課税される所得割のほか、全ての国保加入世帯が支払う平等割(むつ市では3万1千600円)、世帯内の国保加入人数に応じて課税される均等割(むつ市では1万9千900円)の3つから税額が決定されます。転入された方の所得はすぐには把握できませんので、まず平等割と均等割について課税するとともに、青森市へ所得照会し、所得が判明次第、所得割等に係る部分も課税することとなります。

詳しくは 市税務課市民税係

軽自動車の廃車手続きは忘れずに!

使用していない軽自動車(原付自動車、自動二輪、軽自動車等)でも、廃車を提出しないと来年度の軽自動車税が課税されてしまいます。(毎年4月1日現在の所有者に課税されます。)

廃車の手続きは、市役所税務課や軽自動車協会等でできますので、印鑑とナンバープレートを持って参して手続きを行ってください。万が一、ナンバープレートを紛失してしまった場合は、お問合せください。

詳しくは 市税務課市民税係

詳しくは

- 市税務課市民税係 ☎22・11111 内線183
- 市税務課固定資産税係 ☎22・11111 内線186
- 市税務課収納係 ☎22・11111 内線193
- 市税務課納税管理係 ☎22・11111 内線196
- 川内庁舎管理課 ☎42・21111
- 大畑庁舎管理課 ☎34・21111
- 脇野沢庁舎管理課 ☎44・21111
- むつ県税事務所課税課 ☎22・8581 内線208

ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングは毎週木・金曜日になりました。

10月の予定

6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日

詳しくは 青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

木曜日は午後4時~6時、金曜日は午前10時~正午、進路相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に常駐しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば...

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

国保加入者のみなさんへ 保険証が更新されます

10月1日付けで国民健康保険の『保険証』が更新となります。

新しい保険証は、各庁舎から9月20日(火)に送付しました。届きましたら記載内容に誤りがないかを確認し、大切に管理してください。また、10月1日以降に医療機関等を利用する場合は、必ず新しい保険証を窓口へ提出してください。

9月中の異動(社保加入離脱、世帯員の転入転出等)の届け出については、送付された新しい保険証と現在使っている保険証の両方が必要になる場合もありますので、念のため新旧両方の保険証をご持参くださるようお願いいたします。

なお、次のことについてご理解願います。

保険証の有効期限が1年または3か月の2種類となり、保険税の納付状況により、それぞれ該当する保険証が交付されます。特別の事情がなく、納期限から

1年を経過する日までに国保税を納付しないときは、更新後でも保険証を返還していただき、

『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書で受診したときは、かかった医療費はいつたん全額自己負担となり、その医療費の保険給付請求は、国保年金課国保係へ申請していただきます。さらに、納期限から1年6か月経過後も保険税を納付しないときは、保険給付が差し止められる場合もあります。

詳しくは

市国保年金課国保係	☎22・11111 内線323
川内庁舎市民生活課	☎42・21111
大畑庁舎市民生活課	☎34・21111
脇野沢庁舎市民生活課	☎44・21111

家族介護教室

市では高齢者を自宅で介護している家族や、援助者、介護方法を知りたい方を対象に、介護教室を開催します。詳しくは、各教室にお問い合わせください。

いつどこで	問合先
10月6日(木)・10:00～12:00 大畑町 兎沢町内会館	延寿園在宅介護支援センター 蝦名・☎34-4477
10月9日(日)・10:00～14:00 地域交流センターせせらぎ	在宅介護支援センターかわうち 田澤・☎31-2555
10月12日(水)・10:00～12:00 金谷沢旧小学校職員住宅	恵光園在宅介護支援センター 村田・☎26-2681
10月17日(月)・10:00～12:00 大畑町二枚橋地区公民館	延寿園在宅介護支援センター 蝦名・☎34-4477
10月19日(水)・10:00～12:00 奥内集会所	恵光園在宅介護支援センター 村田・☎26-2681

転倒予防教室

市では高齢で心身機能が低下している方や、閉じこもりがちな虚弱高齢者の方が心身の機能を維持し、寝たきりや認知症にならないように、転倒予防教室を開催します。詳しくは、各教室にお問い合わせください。

いつどこで	問合先
10月1日(土)・13:30～15:30 大曲コミュニティセンター	みちのく在宅介護支援センター 小山内・☎23-7070
10月13日(木)・13:00～15:00 海老川コミュニティセンター	村中在宅介護支援センター 高畑/石田・☎33-8020
10月14日(金)・10:00～12:00 福寿荘(川守町)	在宅介護支援センター桜木 住吉・☎24-2600
10月20日(木)・10:00～12:00 アイリスケアセンター	アイリスケアセンターむつ在宅介護支援センター 品木・☎45-1531
10月28日(金)・18:00～20:00 脇野沢高齢者福祉施設いこいの里	脇野沢高齢者福祉施設いこいの里在宅介護支援センター 田中・☎44-2690

不用品登録活用銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

ゆずります	ゆずってください
電子レンジ、学習机用イス(2つ・子ども用・木製) 背広 数点・165～166cm・小太り)	ガスレンジ、カメラ、ベースギター パソコンまたはワープロ

詳しくは むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内) ☎22-1111 内線 543

10月3日から
転入・転出・転居・世帯変更の異動届出の際には
身分証明書が必要となります

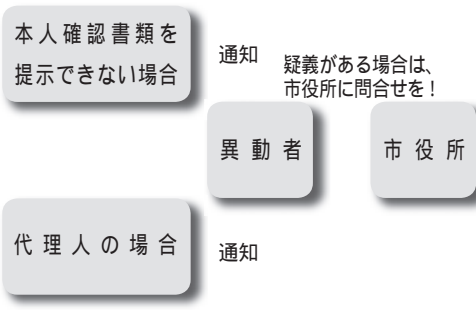
総務省通達により、全国的に平成17年10月1日から、住民異動届出を提出された方の「本人確認」を実施させていただきます。

本人確認は、「虚偽」や「なりすまし」による届出の防止と住民基本台帳の正確な記録の確保を目的とし、届出を提出された方に本人確認書類を提示していただくものです。

なお、本人確認書類を提示できない場合であっても、届出の受付はいたします。

ただし、本人確認書類を提示できない方および代理人が届出した場合は、届書受理後に届出があった旨を異動者に郵送でお知らせいたします。

【通知する例】



詳しくは
市市民課記録係
☎22・11111 内線312
川内庁舎市民生活課
☎42・21111
大畑庁舎市民生活課
☎34・21111
脇野沢庁舎市民生活課
☎44・21111

通知の内容に疑義がない場合は、特に手続きの必要はございません。

お手数をおかけいたしますが、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

本人確認が必要な届出
・転入届 ・転出届
・転居届 ・世帯変更届

本人確認をするために提示していただく書類
1種類で確認できるもの
・運転免許証 ・パスポート
・住民基本台帳カード(写真付)
・国家資格免許等顔写真付きの証明書

2種類必要なもの
・健康保険証 ・年金手帳等
・診察券 ・キャッシュカード等

ただし、有効期限内で氏名等の表記のあるものに限る。

新エネルギーコーナー

私たちは日々の暮らしの中で大量のエネルギーを消費しています。そのため今、資源の枯渇と地球温暖化という大きな問題に直面しています。

限りある化石燃料に代わる、温室効果ガスを排出しない資源で効率的にエネルギーを供給できる構造に変えていくことが求められます。

新エネルギーは、風力、太陽光等の自然の力や今まで使われずに捨てていたエネルギー源を有効利用する地球にやさしいエネルギーです。地球の資源や自然特性を活かした発電や熱利用をするので地域に密着したエネルギーといえます。

【インターネット版はこちら】www.mtsu.e-shimokita.jp/kikaku/



詳しくは
市企画課調整係
☎22・11111 内線212

“ゴミ”の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか？
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

- 一般廃棄物処理業許可業者
むつ市指令 第132号
- 産業廃棄物収集運搬許可業者
許可番号0200013723

(有)川西商会 TEL 22-2176 FAX 22-2177

ご先祖と親を尊ぶ心

新洋風型～高級和風型を多数展示

☆市内お寺様対応型展示!
☆墓地公園様対応型墓石(小型～大型)展示!
☆ニューデザイン(洋風型)展示!

お墓のクリーニングと(花立・線香・塔婆立)修理、コケ・カビ・汚れ・ひび割れ・傾きなど、お気軽にご相談ください。

見積無料! お待ちしてます
光触媒でお墓をきれいにあげましょう

安心 小田桐石材

むつ市仲町15-8 電話 33-3166 代表 小田桐 陸夫

とまふモール 〇
ローソン 〇 クロネコヤマト
下北駅 〇 展示場 〇 赤川駅 〇

福祉サービス要望・苦情1日移動相談

福祉サービス利用者や、その家族が抱える福祉サービス提供業者に対する要望や苦情を受け付けします。

【例えばこんなとき…】

- ・ サービス内容を変えてほしい
- ・ 話を聞いてくれない
- ・ 嫌なことを言われた
- ・ 約束を守ってくれないなど



いつ 10月12日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

どこで 市役所食堂2階会議室

申込方法

相談は予約制ですので、電話でお申込みください。

当日受け付けも可能です。

詳しくは

青森県運営適正化委員会・中谷
017・731・3039

市介護福祉課介護福祉係
22・11111内線436

第48回青森県レクリエーション大会
青森県フライングディスク研修大会
いつ 10月9日(日)

午前9時～午後3時

どこで むつ工業高校
どんな

フライングディスク初心者に
スローイングから指導します。
参加費 1千円(保険代・ディスク代)
準備するもの

- ・ 運動できる服装
- ・ 上履き
- ・ 昼食

申込締切 10月5日(水)

問合せ・申込先

青森県フライングディスク協会
22・6912(FAX兼用)

下北美術展(高校・一般の部) 展覧会

むつ・下北地域の高校生、一般の方から公募した絵画、写真、書道の作品を展示する『第36回下北美術展』を開催します。

ご家族、お友達とお誘い合わせのうえ、多数お越しくださいます
よつお待ちしております。

いつ 10月14日(金)・18日(火)

午前9時～午後5時

どこで

市中央公民館講堂・展示ホール

入場料 無料

詳しくは

下北地方公民館連絡協議会市中央公民館内
24・1224

指定管理者募集

市では、次の施設を管理運営する指定管理者を公募します。

指定管理者を希望する団体(法人格の有無は問いません)は、次の日程で説明会を実施いたしますのでご出席ください。

【大畑中央公園・むつ市兎沢スキー場】
いつ 10月3日(月)

午前10時～正午

どこで 大畑中央公園

(あさひな丘プール)

【むつ市ウェルネスパーク】
いつ 10月3日(月)

午後2時～4時

どこで むつ市ウェルネスパーク

(センターハウス会議室)

詳しくは

市保健体育課体育施設係
28・4341(ウェルネスパーク)

こんにちは子育てメイトです!
秋のふれあい広場

学齢以下のお子さんと、お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん、どなたと一緒でもお気軽にお出かけください。メイトみんなでお待ちしています。

いつ (午前10時～11時30分)

- ・ 10月4日(火)親子遠足むつ科学技術館
- ・ 10月7日(金)水源池公園
- ・ 10月18日(火)教育研修センター
- ・ 11月14日(月)海老川コミュニティセンター
- ・ 11月18日(金)市中央公民館
- ・ 11月22日(火)教育研修センター
- ・ 12月19日(月)海老川コミュニティセンター

(合同クリスマス会)

その他

- ・ おやつ、飲み物は各自で用意ください
- ・ 水源池公園は散策が中心ですので、上着、帽子など配慮してください。
- ・ 集合は『学習センター』です。悪天候の場合は『学習センター』で活動します
- ・ 事前の申込みは要りません

【メイトさん募集】

ボランティアとして子育ての体験を生かし、次の世代を担う子どもたちのために活動してみませんか? 連絡をお待ちしております。

詳しくは

子育てメイト

出崎 22・3097

小川 28・3565

昆 23・2452

市児童家庭課児童家庭係
22・11111内線414

住宅設備とボーリング工事のことなら
当社へおまかせ下さい。

地域の皆様と共に歩む

株式会社 新谷水道工業所

本社 / むつ市金曲二丁目5番7号

☎22-2904代 / (FAX) 22-3185

あなたの家庭は安心ですか?



損害保険 (事故処理のアドバイス致します)
・自動車保険・火災保険・積立保険
・年金・介護保険etc

生命保険 (保険診断致します)
・ガン保険・医療保険・定期保険
・終身保険etc

太田 勝憲
TEL (0175) 24-3252
FAX (0175) 24-3674

メールアドレス
oota 2003@taupe.plala.or.jp

(有)太田保険事務所

むつ市の下水道ガイド 下北のきれいな環境を未来まで守る

【受益者負担金・分担金】
下水道が整備されることによつて、直接利益を受ける方(土地の所有者など)に下水道建設費の一部を負担していただくもので、次により算定します。

処理区	賦課方式	算定方法
むつ処理区	土地の面積	1区画 25 m ² 未満の土地 0円
		1区画 25 m ² 以上 100 m ² 以下の土地 面積×1,490円
		1区画 100 m ² 超 1,000 m ² 以下の土地 149,000円
		1区画 1,000 m ² 以上を超える土地 149,000円+(面積-1,000 m ²)×149円
大畑処理区	土地の面積	1区画 20 m ² 未満の土地 0円
		1区画 20 m ² 以上 350 m ² 未満の土地 面積×400円
		1区画 350 m ² 以上の土地 140,000円
川内処理区	家屋の棟数	1家屋 72,000円
脇野沢処理区	基本割額 + 均等割額	1世帯基本割額(60,000円)+均等割額(単位均等割額×世帯員数および従業員数) 単位均等割額=50,000円×分担区域の受益者総数÷受益者に属する世帯員数および従業員の総数

【受益者負担金の支払方法】
5年分割の10回払い(一括納付も可能)
納期
・第1期: 8月1日～8月31日
・第2期: 12月1日～12月25日

処理区	納付区分	報奨金
むつ処理区	初年度第1期納期限内に全額納付	納付金額の10%
	2年度第1期納期限内に残額4年度分を全額納付	納付金額の8%
	3年度第1期納期限内に残額3年度分を全額納付	納付金額の6%
	4年度第1期納期限内に残額2年度分を全額納付	納付金額の4%
川内処理区	初年度第1期納期限内に全額納付	納付金額の20%
脇野沢処理区	初年度第1期納期限内に全額納付	納付金額の6%

一括納付報奨金制度があり、大畑処理区を除いた処理区で次により交付します。

【下水道使用料】
下水道施設の維持管理や汚水処理に必要な経費を、下水道を使用する方に負担していただくもので、使用料の額は上水道の使用水量に基づいて計算されます。納付の方法は、むつ処理区と川内処理区では上水道料金と一緒に支払いただきます。

大畑処理区と脇野沢処理区では下水道使用料納入通知書が届いてからお支払いいただけます。なお、便利な口座振替をご利用いただける予定ですので、対象者には決まり次第お知らせいたします。

【漁業集落排水事業】
漁村の生活環境改善と併せて漁港および公共水域の水質を保全するため、公共下水道計画区域以外で漁業集落の各家庭から出るし尿、生活雑排水を処理する施設を整備しています。供用開始後、宅内の排水設備は個人負担となりますが、公共下水道と同じく工事支援制度もあります。受益者分担金、使用料についても公共下水道と同じです。

平成17年4月から、下水道課は『むつ下水浄化センター』の施設を事務所にしてあります。むつ市役所から遠い場所で市民のみなさまにはご不便をおかけしていますが、電話による問合せや相談は随時受付けていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、各分庁舎建設課でも問合せや相談は随時受付けています。

【使用料金：消費税抜き】

処理区	用途	基本料金	従量料金
むつ処理区	一般用	1,160 円	10 m ³ 超 184 円 / 1 m ³
	浴場・プール	1,160 円	10 m ³ 超 30 円 / 1 m ³
	汚水量の認定(上水道以外)	6 m ³ / 1人	
	汚水量の認定(上水道併用)	3 m ³ / 1人 + 一般用使用料金	
大畑処理区	一般用	1,000 円	10 m ³ 超 100 円 / 1 m ³
	浴場・プール	1,000 円	10 m ³ 超 10 円 / 1 m ³
	汚水量の認定(上水道以外)	6 m ³ / 1人	
	汚水量の認定(上水道併用)	3 m ³ / 1人 + 一般用使用料金	
川内処理区	一般用	1,000 円	10 m ³ 超え 30 m ³ まで 120 円 / 1 m ³
			30 m ³ 超え 50 m ³ まで 150 円 / 1 m ³
			50 m ³ 超え 200 円 / 1 m ³
	浴場・プール	1,000 円	20 円 / 1 m ³
	汚水量の認定(上水道以外)	10 m ³ / 1世帯(5人まで) + 3 m ³ / 1浴槽(5人を超え2m ³ / 1人)	
	汚水量の認定(上水道併用)	5 m ³ / 1世帯(5人まで) + 15 m ³ / 1浴槽(5人を超え1m ³ / 1人) + 一般用使用料金	
脇野沢処理区	一般用	1,200 円	10 m ³ 超え 30 m ³ まで 140 円 / 1 m ³
			30 m ³ 超え 160 円 / 1 m ³
	汚水量の認定(上水道以外)	定額 3,900 円	
	汚水量の認定(上水道併用)	定額 2,100 円 + 一般使用料金	

【問合せ先】

建設部下水道課 ☎23-6591

宅内排水設備工事、支援制度、浄化槽補助金に関する問合せ...施設係
 管渠工事、公共汚水ますに関する問合せ.....工務係
 受益者負担(分担)金、使用料に関する問合せ.....業務係

平成 16 年度における人事行政の運営等の状況

職員の任免の状況(平成16年4月～平成17年3月) 採用の欄については、合併に伴う3町村の職員が含まれている。

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	勸奨退職	普通退職
むつ市	230	64	0	7	8	9	227	13	0	9	14	3
議会事務局	7	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
教育委員会事務局	37	3	0	17	4	0	77	9	0	5	1	2
公営企業局	10	7	0	0	0	0	29	6	0	0	0	0
計	284	74	0	24	12	9	345	29	0	15	15	6

職員数

	平成17年3月31日現在職員数
むつ市	553
議会事務局	11
選挙管理委員会事務局	3
監査委員事務局	3
農業委員会事務局	2
教育委員会事務局	112
公営企業局	39
計	723

採用試験の状況(平成16年10月17日一次試験実施・12月1日二次試験実施)

		申込者数	一次受験者	一次合格者	最終合格者
上級行政	男	80	67	9	5
	女	30	27	4	2
初級行政	男	29	28	5	2
	女	16	14	1	0
計		155	136	19	9

職員の給与

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長補佐	課長	次長	部長	
むつ市	5	26	42	28	20	92	39	27	6	285
議会事務局	0	0	0	0	1	4	3	2	1	11
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
教育委員会事務局	0	0	8	12	19	40	11	4	2	96
公営企業局	1	1	4	7	3	11	7	4	1	39
計	6	27	54	47	44	148	62	41	10	439

むつ市給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。(平成17年3月31日現在の職員数723名から給料表の異なる、技能労務職、保健師、看護師等284名を除いています)

医療と福祉に役立つ資格&技能を取得しよう!

厚生労働大臣指定講座
医療事務講座
医療機関で働くチャンス!
■通学制 ■通信制 ■ビデオ・CD-ROM
*豊富なクラス設定
*無料復習システムあり
*「振替受講」無料&「休学制度」で安心!
10月生募集中!
修了後、就業相談実施! 受講料最大40%給付! 教育訓練給付制度対象講座(条件有) 登録スタッフ制度あり

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座
ホームヘルパー2級講座
修了生数60万人の安心講座
■通信教育&実技スクーリング+実習
*スクーリングは豊富なクラス設定で振替受講無料!
*無料復習システムで実技の再確認ができる!
受講生募集中!

医療事務講座 ホームヘルパー2級講座
無料説明会 日程 10/13(木)
医療事務 13:30~
ホームヘルパー 10:30~
説明会会場地図
アイリスセンター-むつ中央 マクドナルド
むつ市旭町7-47
【駐車場有り】
サンデー
マックスバリュ
むつ中央二郵便局

職員の研修および勤務評定状況

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
電源地域振興センター研修	1年間の実務研修	1年	1
初任者研修(新採用職員)	新採用職員事務研修	10日	5
市町村アカデミー研修	電子自治体構築の情報技術研修	9日	1
電源地域振興センター研修	水産業の高付加価値方策研修	3日	1
税務徴収研修	税の徴収について	5日	1
税務徴収研修	税の徴収について	3日	1
市町村アカデミー研修	市町村税徴収事務	11日	1
市町村アカデミー研修	地域福祉サービス	9日	1
電源地域振興センター研修	地域福祉のあり方について	2日	1
青森県市議会議長会事務局職員研修	各市における議事等の問題点、疑問点を研修	2日	2
青森県市議会議長会事務局長研修	各市における議事等の問題点、疑問点を研修	1日	1
農業者年金業務農委・農協初任者研修会	農業年金業務全般	1日	1
農地事務研修会	農地事務全般	1日	1
農業者年金担当協議および加入推進セミナー	農業者年金加入推進	2日	1
交換分合農地集団化研修会	交換分合農地集団化全般	1日	1
共済組合事務担当者研修会	制度改正点の説明と事務研修	1日	1
水道事業実務講習会	水道に関する事業実施の研修	1日	2
水道実務セミナー	水質検査実施研修	1日	5
総合損害共済事務研修会	共済事務処理の研修	2日	1
地方公営企業財務会計講習会	公営企業財務会計の実務研修	2日	1
日本水道協会東北支部第53回事務講習会	水道事業全般にわたる講習	1日	1
日本水道協会東北支部配管技術技能向上講習会	水道工に関する技術講習	1日	2
日本水道協会青森県支部水道技術講習会	水道工に関する技術講習	1日	1
日本水道協会青森県支部水道事務講習会	水道工に関する技術講習	1日	1

青森県人事委員会からの状況報告

【給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況】
平成16年度においては、新たな措置要求はなく、また係属事案もなかった。

【不利益処分に関する不服申立ての状況】
平成16年度においては、新たな不服申し立てはなく、また係属事案もなかった。

詳しくは

市総務課人事係 ☎22-1111 内線144

職員の勤務時間その他勤務条件

	職員の勤務時間
むつ市 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 教育委員会事務局 公営企業局	午前8時30分 ～ 午後5時15分

休暇取得状況

	年次休暇 消化率	病気休暇 取得件数	特別休暇 取得件数	介護休暇 取得件数	組合休暇 取得件数
むつ市	29.5%	26	6	1	0
議会事務局	55.0%	0	8	0	0
選挙管理委員会事務局	16.7%	0	0	0	0
監査委員事務局	28.3%	0	0	0	0
農業委員会事務局	48.1%	0	0	0	0
教育委員会事務局	25.9%	12	1	0	0
公営企業局	29.9%	0	31	0	0

職員の分限および懲戒処分

・分限処分者数

むつ市教育委員会において休職者が1名ありましたが、他の職場においては分限(降任、免職、休職、降給)処分者はありませんでした。

・懲戒処分者数

各職場において、平成16年度は懲戒(戒告、減給、停職、免職)処分者はありませんでした。

職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の許可の承認件数
むつ市	17	0
議会事務局	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0
監査委員事務局	0	0
農業委員会事務局	0	0
教育委員会事務局	12	0
公営企業局	5	0

職員の福祉および利益の保護の状況(職員健康診断受診状況)

胸部X線検査	318人	胃部X線検査	207人
心電図検査	219人	尿検査	216人
血液検査	185人	大腸がん検査	148人
人間ドック受診者	128人	脳ドック受診者	19人

議 会 だ よ り
第 185 回 定 例 会

むつ市議会第185回定例会が、去る8月23日から9月12日までの21日間の会期で開かれました。39議案・6報告が上程され、審議の結果、可決・認定・承認・報告されました。なお、第184回定例会において、総務常任委員会に付託されました請願1件は、審査の結果不採択となりました。

請 願 審 査

総務常任委員会

本委員会は、7月6日、7月27日、8月8日、8月10日の4回に渡り審査しました。

8月8日には、紹介議員および参考人の出席を求めるとともに、8月10日には理事者側から資料の提出および出席を求め審査しました。

審査の結果、付託された請願第1号は、願意に沿いがたく、『不採択とすべきもの』と決定しました。以下、審査の過程において出された主な質疑等について申し上げます。

紹介議員の工藤孝夫議員からは、中間貯蔵施設をめぐる情勢が変わってきている中で、様々な疑念が払拭されず住民が不安である。したがって、新むつ市の議会では最初から十分な審議をしていただ

きたいとの説明がありました。

また、参考人の榎部孝行氏からは、核燃料中間貯蔵施設を誘致しないことについての、4点の理由が述べられました。

その1点目は、合併により議員構成が大きく変わったので、新市の段階で最初から審議をする必要があると考える。

2点目は、中間貯蔵施設が永久貯蔵になるおそれがあることのほか、各原発の貯蔵容量を見ても余裕があるので今すぐ中間貯蔵施設を建設する必要がない。

3点目は、安全性の問題として、活断層の關係から地震対策の安全が確保できないことと、キャスクを使った貯蔵技術では50年後は安全といえない。

4点目として、地域振興になるという点では、原発を推進してきた他地域を見れば、地場産業は衰退し地域振興にはならなかったとの説明がありました。

これについて委員からは、十分な審議されるようにということであ

るが、旧むつ地区では十分審議されているし、合併協議会でも中間貯蔵施設の問題が話題になったということを知り承知しているか。

また、永久貯蔵のおそれがあるとのことだが、キャスク自体で永久貯蔵できるものではない。最終処分場を平成22年以降考えたいことを国の方で進めている。地震の安全性については東通村の原発についてもこれらを踏まえて国が許可しているし、活断層に関しては専門家でも意見が分かれるが、そういうことについてはどうかとの質疑が出されました。

これに対し、参考人からは、合併協議会で中間貯蔵施設について協議されたということは知らない。また、活断層でないという専門家の意見については承知していないとの答弁がありました。

次に、理事者側から、使用済み核燃料中間貯蔵施設を誘致することにより、恒久的財源となりうる裏付けとなる資料の提出を求め、審査しました。

資料について理事者側からは次のような説明がありました。

電源立地等初期対策交付金相当部分については、第1期分として立地可能性調査開始から知事同意年度まで年1億4千万円ずつ、また、第2期分として知事同意の翌年度から2年間は9億8千万円ずつ

つを見込んでいます。

初期対策交付金の次は、電源立地促進対策交付金となり、予定建設費が1千億円で2棟合わせるとの交付金は全体で約16億円程度となる試算であるが、交付金の額は建設費により変動する。

電源立地特別交付金相当部分は、施設の建設着工から運転終了まで、一般家庭の契約口数と工場が契約している契約電力量により計算され交付される。

また、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分については、運転開始の翌年度から運転終了まで毎年1億円ほど交付される。

これに、使用済み核燃料貯蔵部分として、1トン当り40万円が、貯蔵終了まで加算される。

平成15年6月に議会の特別委員会ですした資料では、当時、施設の規模として貯蔵量5千トンから6千トンとされたことから6千トンと仮定し、交付期間60年で約1千290億円と試算したが、その後、事業規模として具体的に5千トンとなったことから、これよりおよそ100億円程度は少なくなる見込みとのことでありました。

これについて委員からは、一般家庭へ還元するとすれば、4つの交付金相当部分の枠組みの総額の中から、いくら還元するかという

ことを決めることができるのかとの質疑が出されました。

これに対し、理事者側からは、使うことは可能かもしれないが、現実にはなかなか難しい状況とのことであり、積み立てしている地域振興基金についてはあくまでも特定の事業のための積み立てで、他の事業へ流用することはできないとのことでありました。

また、別の委員からは、この交付金が入ることにより普通交付税が減ることはないかとの質疑がありました。

これに対し理事者側からは、基本的には減ることにはならない。また、交付金の用途は制限されているが、以前よりはかなり活用範囲が拡大されており、現在消防士、学校用務員、調理員等の給与にも充てているとの答弁がありました。

最後に、審議の過程では以下のようない意見が委員から出されました。

まず、採択すべきとの意見では、絶対的に中間貯蔵施設に反対ではないが、エネルギー問題は変革期にきているため、現時点では急ぐべきでないとの意見がありました。

また、別の委員からは、今の段階に進んでいるので、ここで云々するのは行政を混乱させるとの不安がある方もいると思いつが、どんな段階であっても住民の声が

出せるように、また出した場合はそれを受け止める義務がある。さらに永久貯蔵にならない担保を求めるような何らかの方法がとれないかとの意見がありました。

次に、不採択すべきとの意見では、請願の趣旨と理由に齟齬を生じている。

さらに、過去のむつ市議会の特例委員会で意見が集約され立地可能との結果になっているので尊重すべきであるとの意見がありました。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月31日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、付託された議案3件はいずれも、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程において出された主なる質疑等について申し上げます。

議案第179号むつ市過疎地域自立促進計画について理事者側から、次のような説明がありました。

この計画は県より過疎債の許可等の関係で本年9月を目途に作成してほしい。作成にあたっては市町村計画、建設計画と整合性を持ったものとしていただきたいとのことであり、むつ市では今年4月に各庁舎の地域振興課を窓口として担当課長会議を開き、作成作業に入った。

7月に計画(案)について県のヒアリングを受け、8月には各地区の議員への説明会を開催した。計画(案)について県では特に異議はないが、計画実施にあたっては、財政運営計画進捗状況等を踏まえ、その都度事業実施の必要性、事業効果、事業規模の妥当性を十分検討する必要があるとの説明がありました。

これについて、委員からは、年度別事業別計画はいつごろ提示できるのかとの質疑があり、理事者側からは、12月ごろまでには提示できるとの答弁がありました。

議案第180号むつ市個人情報

保護条例について、委員より規則が出来たら配布してほしいとの要望がありました。

これについて理事者側からは、規則等は条例が可決されると規則も含め公布するので、その後議員には配布するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、名前や住所、生年月日以外のセンシティブ情報として、健康、思想、宗教、収入等は収集しないとのことであるが、そのとおりかとの質疑があり、理事者側からは思想、宗教等は入れていないとの答弁がありました。

さらに、住民基本台帳法との係わりについて質疑があり、理事者側からは個人情報保護条例は個人情報保護から本人の了解がないと情報収集できないが、住民基本台帳は正当な理由があれば情報は閲覧できることが違いであるとの答弁がありました。

その他、法定代理人は謳っているが、弁護士等が本人の委任状を持って開示を求めた場合はどうかとの質疑があり、理事者側からは委任状等があれば良い、様式については検討するとの答弁がありました。

この後、1名から反対討論がありました。

議案第183号むつ市税条例の一部を改正する条例について、委員から、65才以上の者に係わる個

人住民税の非課税措置の廃止は地方の苦しい生活を認めていないが、対象人員はどのくらいあるかとの質疑があり、理事者側からは対象者については、平成17年度は均等割で320人、所得割で248人となり、これによる税収増は、平成18年度で約130万円、平成19年度は約280万円であるとの答弁がありました。

また別の委員からは、施行期日は延ばせないのかとの質疑があり、理事者側からは、延ばすことについては可能であるが、今まではやらないとの答弁がありました。

この後、2名から反対討論がありました。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託された議案1件、報告1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月31日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、付託された議案、報告について、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定しました。

以下、審査の過程において出された主なる質疑等について申し上げます。

議案第197号平成17年度むつ市下水道事業特別会計補正予算に

ついて。

このことについて委員から、市債が増加し一般会計繰入金が増減したとのことだが、下水道事業特別会計に関しての起債発行限度額はどの程度あり、また発行する余裕はあるのかとの質疑に対して、理事者側から限度額はない。これから万が一補正等で1億円の増額になったとしても起債を借りることはできるが、起債の借入れには財政融資の枠があり、その中で借りることができなければ縁故債の投入になる可能性があるとの答弁がありました。

さらに同委員から、市債は借金であるが、限度額がないということとは様々な条件が揃えば大きな市債発行が可能ということになる。形として一般会計の負担が減ったということだが、今年度中にさらに市債発行を考えているのかとの質疑に対し、理事者側から今後の補正は考えていないとの答弁がありました。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託された議案11件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月31日、関係部長等の出席を求めて審査しました。審査の結果、議案第182

号、議案第188号および議案第189号の3件につきましては異議があり、反対意見が出されませんが、賛成多数で原案のとおり可決されました。その他の議案8件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程において出された主なる質疑等について申し上げます。

議案第181号むつ市脇野沢地域交流センター条例について。

この議案について理事者側から、同センター完成に伴いこれを有効活用し、市民に対して利便を図るための条例提案であるとの説明がありました。

この施設の利用について委員から、利用できる人の範囲と、むつ市民が利用する場合の減免措置について質疑があり、理事者側から、この施設は全国の個人・法人の利用が可能で、市民や市内のサークル・団体等が利用する場合には減免規定があり、使用料を徴収されることはほとんどないとの答弁がありました。

さらに他の委員から使用料の設定に当たり、使用区分を午前・午後・夜間としているが、利用する側のニーズに合わせて1時間毎の区分にすることの是非について質疑があり、理事者側から、使用時

間には準備および使用後の原状回復に要する時間も含まれており、公民館を利用する多くのサークル・団体等の使用目的からみて午前・午後・夜間という区切りで使用する頻度が高い。また、県内全域においても公民館等の使用時間の区分は、午前午後・夜間となっているとの答弁がありました。

また他の委員からこの施設を指定管理者ではなく、むつ市の直接管理とした理由についての質疑があり、理事者側から、指定管理者制度は住民の多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、施設の管理運営に民間能力を活用して、より柔軟で質の高いサービスの向上と経費の節減等を図ることを基本としている。将来的には指定管理者制度の導入も視野に入れながら検討していくが、現時点では直接管理とした方が住民サービスの要求に、より応えられと判断した。また施設予約について、地域インターネットの利用も考えていきたいとの答弁がありました。

議案第182号むつ市ウエルネスパーク条例について。
この議案について理事者側から、センターハウス・プール等を備えたむつ市ウエルネスパークが本年7月末に完成し、スポーツ振興と市民の健康増進を図るため、平成18年4月1日より指定管理者

制度を導入し運営するための条例提案であるとの説明がありました。このことについて複数の委員から質疑がありました。

まず、この施設の経費について年間1億3千万円かかるが、委託を受けた指定管理者が管理費を捻出できない事態は想定していないとの説明に対し、その根拠について委員から質疑があり、理事者側から、指定管理者制度を導入することによって人件費の削減が可能であり、公共団体が直接管理する場合と比較すると、効率的・弾力的な運営が期待できるだけでなく、より多角的かつ商業ベースでの運営が可能で、住民に対し幅広い施設提供が可能になると考えている。ただ使用料等の収入だけでは管理費を工面できないと考えるが、維持費・運営費等の積算をした上で、赤字とならないよう契約する基本方針を維持したい。電気料・水道料等の経費や使用料自体についても不確定であるので、初年度、次年度の運営状況をみていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から6点の質疑がありました。
1 点目として、管理委託させるにあたり委託団体の実績・専門性・サービスの質・継続性・安定性について条例に定める必要があるのではないかと質疑に対し、理事

者側から、公の施設として安定性・信用性については、公募した段階で相応の書類審査をし、経営者として資格があるか、資金力・保証力および納税実績等厳しくチェックしていくとの答弁がありました。

2 点目として、応募資格や選考基準についての質疑に対し、理事者側から、指定管理者の候補者選考については、選考審査会において、市民の公平な利用が確保されること

・施設の利用が増進されること
・施設の効率的な管理ができること
・施設の管理を適正かつ安定して行なう能力を有していること
・効果的な管理を踏まえたうえで、現在の管理団体の職員の雇用を含めたスポーツ関係の人材の確保に配慮されていること
等があげられるとの答弁がありました。

3 点目として、個人情報保護条例の適用についての質疑に対し、理事者側から、今定例会で提案されている『むつ市個人情報保護条例』を受け形に進むとの答弁がありました。

4 点目として、委託後、自治体による定期的な調査結果に基づく改善指示を行なうかとの質疑に対し、理事者側から、この種の指定管理者制度において市内で実績の

ある業者はないが、できれば市内業者を指定管理者にしたいと考えている。実績がないので、市側もサポートしながら管理していくとの答弁がありました。

5 点目として、労働基準法の適用についての質疑に対し、理事者側は、法の遵守はもちろん、抵触するような雇用形態はないとの答弁がありました。

6 点目として、指定管理者制度には兼業禁止規定はないが、首長・議員・特定団体等が経営する会社や法人については、参入規制が必要と考えるがどうかとの質疑に対し、理事者側から、地方自治法に違反しないよう審査していくが、指定管理者は誰でも応募できることになっている。県とも協議しながら法に抵触しないよう対処するとの答弁がありました。

また複数の委員から、施工中に起きた克雪ドーム屋根破損事故について、原因・責任の所在、また、今後も事故が起こりうるものか質疑がありました。まず、事故の原因について理事者側から、四角形の上に球形を載せたこのドームは、四角形の部分に雪の堆積場を設けた日本で初めての形をしている。これは、管理上メンテナンスフリーとなるよう設計されたもので、本来除雪しないで雪を放置でき、この設計は発注者・設計者・

施工業者3者の合意の上で行なわれたものである。しかし想定外の雪が堆積し、堆積してはならない幕構造の部分に雪が積もったために起きた事故であるとの答弁がありました。

また事故責任の所在については、設計業者は、札幌ドームも手がけており、雪に對しかなりの信用度がある。札幌の雪の量・質は青森県とは違つが、より詳細なデータに基づいて設計されており、その際はもちろん、当市の多くの意見・要望を盛り込んだもので、その基準についても厳しい審査が行なわれてきた。また施工管理においても、日々の現場確認はもちろん、工事の節目において市関係者の立ち会いのもと、品質検査を含めた県の厳しい検査を受けており、極めて高いレベルのチェックが行なわれてきた。県からも設計上・施工上のミスがあったと報告を受けていないし、市側もこれらのミスはないものと受け止めている。施設が県から市に譲渡された後は、建物に關して当市が責任を負つことになるので、建物損害保険・人的損害保険等の加入により対処していきたい。細部にわたる維持管理上の補修については、今後契約書の中で明確にしていくとの答弁がありました。

今後の事故予防については、県

から施設の管理体制について、的確な指針を示してもらい、それにそつた維持管理をしていくとの答弁がありました。

さらに他の委員から、椅子・机等の備品の貸出しについて無料にできなかったのかとの質疑があり、理事者側から、備品の使用料については指定管理者が本案の料金の記載金額を上限とし、その中で自由に設定できるように定めるとの答弁がありました。

また使用料金の免除規定について委員から質疑があり、理事者側から、市の主催行事・学校教育課程中の活動・市長が特に認めるもの等について免除するものについて、指定管理者と協議のうえ、決めていくとの答弁がありました。

さらに他の委員から、むつ市ウエルネスパーク指定管理者制度の導入に關し、その準備行為について質疑があり、理事者側から、施設の内覧会や体育協会を通じ、各種スポーツ団体に無料で試用してもらつた計画を立てている。また平成18年4月までの期間を、指定管理者の訓練期間とし、機械・器具等の操作や接遇等について指導していくとの答弁がありました。

このむつ市ウエルネスパーク事業について多くの委員から、県か

ら譲渡を受ける前に確かな安全性を確保し、不安を抱えたままの譲渡ではなく、多くの市民が安心して利用できるよう、県と十分協議してほしいと要望がありました。

議案第185号むつ市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について。

この議案について理事者側から、社会教育行政の充実を図るため委員の定数を6名増員し、13名とするためのものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、委員の選出方法について質疑があり、理事者側から、広く地元住民の意見を取り入れるため、各分庁舎の教育課に依頼するとの答弁がありました。

議案第186号むつ市公民館条例の一部を改正する条例について。

この議案について理事者側から、脇野沢地域交流センターに併設される脇野沢公民館に關する規定を整備するためのものであるとの説明がありました。

この施設の管理体制について委員から質疑があり、理事者側から、脇野沢地域交流センターの維持管理は、脇野沢分庁舎教育課の職員および中央公民館の職員が兼務で行つとの答弁がありました。

議案第187号むつ市文化財保護条例の一部を改正する条例について。

この議案について理事者側から、文化財保護行政の充実を図るため文化財保護審議会委員の定数を5名増員し、15名とするためのものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、地区ごとの委員構成について質疑があり、理事者側から、文化財保護審議会委員の地区ごとの構成は、文化財の重要性を考えると人口比では見積もることができないため苦慮したが、現行のむつ地区の委員を10名から1名減じ9名とし、その他の地区は各2名としたとの答弁がありました。

議案第188号むつ市営スキー場条例の一部を改正する条例について。

この議案について理事者側から、大畑地区のむつ市免沢スキー場の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、このスキー場は現在、財団法人むつ市教育振興会に業務委託しているが、指定管理者制度が導入された場合における積算経費の差についての質疑があり、理事者側から、指定管理者に委託することで経費の節減可能な部分はあるが、人件費に關連する部分については現時点では不明であるとの答弁がありました。

また現在委託している財団法人

むつ市教育振興会の業務が減少するとの質疑があり、これについては、この組織の強化と存続を祈念しつつ、また指定管理者制度への他の応募者がいることを想定しながらこの条例を提案したとの答弁がありました。

さらに料金収入と維持管理等の経費に差異が生じた場合どうするのかとの質疑があり、リフト使用料だけでは管理運営は難しい。歳入歳出の差異については市から支出することになるとの答弁がありました。

また他の委員から、採算のとれない事業の指定管理者制度導入の理由は何かとの質疑があり、理事者側から、現在の業務委託では収入を伸ばす要素が稀薄であるが、指定管理者制度を導入することにより、夜間延長や各種スポーツイベントの開催等で住民のニーズに

応えられるメニューの拡大が図られ、収入のアップにつながる。また地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入されたことから、当市でもその効果的運用に向けて、市の直接管理から民間能力を活用する指定管理者制度へ移行するものであるとの答弁がありました。

また、今回釜臥山スキー場を指定管理者制度から除外したことについて委員から質疑があり、理事者側から、現在釜臥山スキー場は

リフト掛け替え工事中で、スキー場拡張整備の最中でもあり、指定管理者制度導入の条件が整っていない。さらに索道事業についてはリフト運用にあたる資格者の常置が義務づけられているため、この条件を満たさなければ指定管理者に応募できないが、市内の業者に資格取得者がいないこともあり今回の提案から除外した。将来的には釜臥山スキー場も対象施設になりうるとの答弁がありました。

また委員から、公共施設の管理運営が指定管理者へ移行する際は、より柔軟で質の高い住民サービスの向上につながるよう、指定管理者への教育・指導はしっかりとやってもらいたいとの要望がありました。

議案第189号むつ市都市公園条例の一部を改正する条例について。この議案について理事者側から、大畑地区のあさひな丘公園内のスポーツ施設、野球場・陸上競技場・プール・庭球場の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、現在、財団法人むつ市教育振興会に業務委託している委託料と指定管理者の委託料との差について質疑があり、理事者側から、人件費では大きな差は生じない。管理運営の中で野球場の掃除・陸上競技場

内の芝刈り等でのコスト削減は図られる。しかし財政的效果については現段階では不確定であるとの答弁がありました。

委員からは、指定管理者制度を導入する際は、住民サービスの向上だけでなく経費の節減等を図ることも重要で、その効果をよく精査したうえで条例提案してほしいとの要望がありました。

議案第196号平成17年度むつ市介護保険特別会計補正予算について。この議案について理事者側から、制度改正に伴う介護保険事務処理システム改修費、介護認定に係る認定調査等費、前年度介護給付費負担金および交付金の精算による償還金、一般会計への繰出金であるとの説明がありました。

このことについて委員から、介護認定に係る認定調査費の増額の理由について質疑があり、理事者側から、介護認定に係る訪問調査員は旧むつ市は13名を委嘱していたが、旧3町村は主に事業者に委託してきた。法改正による制度の見直しで、より公正な調査を推進する意味から、新規の申請分から市の訪問調査員による直接調査を実施することになり、そのための増額であるとの説明がありました。また他の委員からは、低所得者に対する軽減策を今後も実施し、

決算審査特別委員会

市としての救済措置をするよう強く要望がありました。

決算審査特別委員会に付託されました。議案第198号平成16年度川内町一般会計歳入歳出決算から、議案第217号平成16年度むつ市水道事業会計決算までの議案20件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月30日に、市長、助役、収入役ほか関係部課長等の出席を求めて審査しました。

議案第198号平成16年度川内町一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で、認定すべきものと決定しました。

議案第199号平成16年度川内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第200号平成16年度川内町老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第201号平成16年度川内町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第202号平成16年度川内町下水道事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

次は、議案第203号平成16年度大畑町一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で、認定すべきものと決定しました。

議案第204号平成16年度大畑

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第205号平成16年度大畑町魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第206号平成16年度大畑町老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第207号平成16年度大畑町下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第208号平成16年度大畑町介護保険特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第209号平成16年度脇野沢村一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で、認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第210号平成16年度脇野沢村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第211号平成16年度脇野沢村介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第212号平成16年度脇野沢村老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第213号平成16年度脇野沢村簡易水道特別会計歳入歳出決算、議案第214号平成16年度脇野沢村下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第215号平成16年度川内町水道事業会計決算、議案第216号平成16年度大畑町水道事業会計決算、議案第217号平成16年度むつ市水道事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

議案審議

議案

むつ市過疎地域自立促進計画について

川内町、大畑町および脇野沢の旧三町村地域が合併前に引き続き過疎地域に指定されたことに伴い、過疎地域自立促進市町村計画を定めるためのもの

むつ市個人情報保護条例

市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定め、公正で信頼ある市政の推進および個人の権利利益の保護を図るためのもの

むつ市脇野沢地域交流センター条例

市民の心身の健全な発達と体育、スポーツおよび文化の普及振興を図るため、交流センターを設置するもの

むつ市ウェルネスパーク条例
平成18年4月の供用開始を予定し、センターハウスと克雪ドームを体育・スポーツ施設として設置するとともに、指定管理者制度を導入するためのもの

むつ市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税に係る65才以上の者の非課税措置の段階的廃止、特

定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税特例の創設のほか所要の条文整備をするためのもの
 むつ市手数料条例の一部を改正する条例

船員法の一部改正に伴い、船員法の規定に基づく雇入契約公認手数料を廃止するためのもの
 むつ市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

むつ市社会教育委員の定数を7人から13人以内に変更するためのもの
 むつ市公民館条例の一部を改正する条例

むつ市協野沢公民館の位置を変更するためのもの
 むつ市文化財保護条例の一部を改正する条例

むつ市文化財保護審議会委員の定数を10人以内から15人以内に変更するためのもの
 むつ市営スキー場条例の一部を改正する条例

むつ市氷沢スキー場の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの
 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

平成18年4月から大畑中央公園内のあさひな丘球場ほか3施設の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの

青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約
 構成団体である、平賀町、尾上町および碓ヶ関村による平川市の設置、名川町、南部町および福地村による南部町の設置、弘前市、岩木町および相馬村による弘前市の設置並びに百石町および下田町によるおいらせ町の設置に伴い、組合規約の変更について協議があったもの

青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加について
 構成団体である弘前市が岩木町および相馬村と弘前市を設置することに伴い、新たに弘前市を加えさせるため協議があったもの

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
 12月31日をもって任期が満了となる坪三子氏の後任の委員を選任することについて、意見を求めるためのもの

平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(1億2千436万8千円の減額補正)
 平成17年度むつ市老人保健特別会計補正予算(5千681万1千

平成17年度むつ市介護保険特別会計補正予算(6千168万5千円の増額補正)
 平成17年度むつ市下水道事業特別会計補正予算(2千418万1千円の増額補正)
 平成16年度川内町一般会計歳入歳出決算
 歳入…27億9千508万5千455円
 歳出…38億0千091万6千134円
 差引…10億0千583万0千679円
 平成16年度川内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 歳入…6億7千466万1千611円
 歳出…6億1千765万9千944円
 差引…5千700万1千617円
 平成16年度川内町老人保健特別会計歳入歳出決算
 歳入…5億1千419万0千314円
 歳出…5億2千493万6千642円
 差引…1千074万6千328円
 平成16年度川内町介護保険特別会計歳入歳出決算
 歳入…4億1千802万9千923円
 歳出…3億8千999万2千488円
 差引…2千803万7千435円
 平成16年度川内町下水道事業特別会計歳入歳出決算
 歳入…3億0千468万0千536円
 歳出…3億0千457万8千730円
 差引…10万1千806円
 平成16年度大畑町一般会計歳入歳出決算
 歳入…28億9千107万1千370円
 歳出…35億4千686万2千522円
 差引…6億5千579万1千152円
 平成16年度大畑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 歳入…8億2千608万8千568円
 歳出…7億9千476万1千962円
 差引…3千132万6千606円
 平成16年度大畑町魚市場事業特別会計歳入歳出決算
 歳入…1千541万4千652円
 歳出…1千079万3千622円
 差引…462万1千030円
 平成16年度大畑町老人保健特別会計歳入歳出決算
 歳入…7億8千857万5千600円
 歳出…7億3千931万8千060円
 差引…4千925万7千540円
 平成16年度大畑町下水道事業特別会計歳入歳出決算
 歳入…2億3千187万9千776円
 歳出…2億0千697万7千817円
 差引…2千490万1千959円
 平成16年度大畑町介護保険特別会計歳入歳出決算
 歳入…5億2千311万8千013円
 歳出…5億2千842万9千787円
 差引…531万1千774円
 平成16年度脇野沢村一般会計歳入歳出決算
 歳入…16億8千379万1千418円
 歳出…22億0千461万7千911円
 差引…5億2千082万6千499円
 平成16年度脇野沢村国民健康保

除特別会計歳入歳出決算

歳入…2億4千872万4千793円
 歳出…2億1千560万7千104円
 差引…3千311万7千689円

平成16年度脇野沢村介護保険特別会計歳入歳出決算
 歳入…1億9千952万6千031円
 歳出…1億8千440万6千658円
 差引…1千511万9千373円

平成16年度脇野沢村老人保健特別会計歳入歳出決算
 歳入…2億5千991万8千543円
 歳出…2億5千550万2千062円
 差引…441万6千481円

平成16年度脇野沢村簡易水道特別会計歳入歳出決算
 歳入…1億0千160万6千287円
 歳出…7千041万3千080円
 差引…3千119万3千207円

平成16年度川内町下水道事業会計
 歳入…2億2千074万0千308円
 歳出…2億4千791万1千490円
 差引…2千717万1千182円

平成16年度川内町水道事業会計
 収益的収入税込み
 1億1千091万3千005円
 (税抜き)
 1億0千601万4千758円

収益的支出税込み
 1億2千375万5千344円
 (税抜き)
 1億2千356万7千421円

当年度純損失
 1千755万2千663円

資本的収入	1億0千028万4千100円	資本的収入	6千083万6千917円
資本的支出	1億2千614万2千799円	資本的収入	6億8千779万9千700円
不足額	2千585万8千699円は、次の資金で補てんした。	資本的支出	11億0千305万9千452円
当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	341万3千623円	不足額	4億1千525万9千752円は、次の資金で補てんした。
当年度分損益勘定留保資金	2千244万5千076円	当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	2千046万0千890円
平成16年度大畑町水道事業会計		減債積立金	4千200万0千000円
決算		建設改良積立金	5千595万1千058円
収益的収入(税込み)	1億8千759万9千618円	当年度分損益勘定留保資金	2億9千684万7千804円
"(税抜き)	1億7千878万3千167円		
収益的支出(税込み)	1億7千461万2千206円		
"(税抜き)	1億7千068万5千258円		
当年度純利益	809万7千909円		
資本的収入	2千640万2千278円		
資本的支出	1億3千432万7千351円		
不足額	1億0千792万5千073円は、次の資金で補てんした。		
当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額	403万1千059円		
過年度分損益勘定留保資金	6千855万3千280円		
当年度分損益勘定留保資金	3千534万0千734円		

報告

平成16年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書

平成5年度から平成16年度までの老朽管更新事業の完了に伴い、精算報告するもの

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて(平成17年度むつ市水道事業会計補正予算)

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて(青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の増減および青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について)

平賀町、尾上町および碓ヶ関村による平川市の設置、これに伴う平賀・尾上地区消防等事務組合の解散、名川町、南部町および福地村による南部町の設置、

岩木町、相馬村および弘前市による弘前市の設置並びに百石町および下田町によるおいらせ町の設置に伴い、組合を組織する地方公共団体の増減および組合規約の変更について、協議があったもの

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)

前項と同じく構成団体の増減に伴い、協議があったもの

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて(青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体の増減および青森県消防補償等組合規約の変更について)

前項と同じく構成団体の増減に伴い、協議があったもの

専決処分した事項の報告および承認を求めることについて(平成17年度むつ市一般会計補正予算) 5千324万円の増額補正

詳しくは
市議会事務局
☎22・1111 内線773

一般質問

- 一般質問は9月6日と7日に行なわれました。(質問順・敬称略)
- 市長の基本的な所信について
- 年度毎の実施計画について
- 観光協会について
- AED設置による救命率向上について
- 現状と今後の取り組みについて
- 発達障害支援について
- 本市の保育所 幼稚園 小・中学校での発達障害の現況について
- 総合的な支援について
- 横 垣 成 年
- 入札制度について
- 落札率について
- 同制度のあり方について
- 教育行政について
- 『新しい歴史教科書をつくる会』の教科書について
- 就学援助金制度について
- 市政について
- 大型公共事業と福祉等について
- 大澤 敬 作
- 地方財政守るためについて
- 地方交付税、国庫補助の見直しをさせ社会不安なくせ
- 福祉後退をさせるな
- 雇用ふやす施策示せ
- 産業振興について
- 漁業ホタテ・ナマコの養殖すすめよ
- 柴 田 肇 生
- 人事院の給与勧告について
- 8月15日勧告の概要と市職員給与および市財政に与える影響について
- 勧告に準じた場合の旧市町村間の格差是正について
- 市政運営等について
- 任期中の政策の積み残し課題等について
- 自治基本条例の制定について
- 原子核エネルギー政策等の進め方について
- 通年会期等の考え方について
- 国道338号大湊バイパスの整備促進の課題について
- 学校の統合と給食の課題について
- 東 健 而
- 政治姿勢について
- 市長選の対応と雇用不安解消策について
- 今後の市政運営について
- サービスの低下と活性化対策について
- 教育委員等各種教育行政関係委員について
- 委員の資格と選定基準について
- 委員は広範囲からの登用を
- 学校行事への教育委員の参加について
- アスベストの使用について
- 過去の使用を特定できるか
- 患者の把握と今後の対策をしめせ
- 澤 藤 一 雄
- 都市計画について
- 中心商店街の再生について
- 行政運営について
- 伝票処理について
- 下水道事業について
- 工 藤 孝 夫
- 商店の発展と地域経済について
- 大型店舗法の規制緩和に対する活性化対策
- 共栄・共存の対応策について
- 雇用対策について
- 自然・森林保全のための事業の実施拡大について
- アスベスト対策について
- 新市全地域にわたる公的施設の使用実態の調査と公表について
- 緊急な対策方について

第37回『みんなの消費生活展』 第8回『産業まつり』

今年も『みんなの消費生活展』と『産業まつり』を、10月15日(土)・16日(日)の2日間、同日開催いたします。消費生活展では、いろいろな消費者問題や毎日の暮らしに関することがらを、パネル展示や相談、実演等により紹介いたします。また、『産業まつり』では、『新むつ市』誕生を記念し、むつ市および下北地域のモノ、技能、技術者、企業、団体等を一同に集め、みなさまに紹介・販売します。

各コーナーとも趣向を凝らし、みなさまのご来場をお待ちしておりますので、ご近所、お友達お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

【みんなの消費生活展】

(下北文化会館)

消費者トラブル事例紹介講座(参加者には粗品を進呈)

クイズラリー(先着100名×2日間)

消費生活・暮らし・健康等相談コーナー

消費生活・暮らし・健康・食育・農業等展示コーナー

包丁研ぎコーナー(1丁300円・1人3丁まで)

市内各サークルによる作品等展示即売コーナー

地場産品販売コーナーほか

詳しくは

・みんなの消費生活展

市商工観光課商工労政係

☎22・11111 内線543

・産業まつり

むつ商工会議所振興課

☎22・2282

【産業まつり】

(市民体育館およびその周辺)

『かさまい鍋』による鍋物提供

来場者プレゼント(先着200名×2日間)

大抽選会、敗者復活抽選会

ステージアトラクション

(落語/津軽三味線・民謡ショー/吹奏楽演奏会/各種団体の発表会等/歌謡ショー)

FMアジール特別番組

『下北初発』企業 工業技術の紹介

『新むつ市』の地場産業の紹介・体験・実演

地場産品販売

飲食・露店コーナーほか

その他

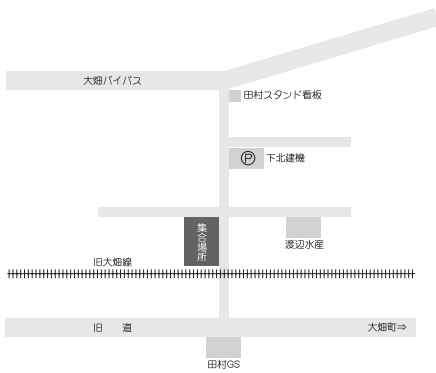
開催日の数日前に、新聞にチラシの折込みを行なう予定です。タイムスケジュール等詳細につきましては、そちらをご覧ください。なお、都合により内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

『ふるさとの森』植樹祭～あなたの手から森が生まれる～

下北半島に昔からある樹木を植樹し、営利のためではない『本物の森』、ふるさとの森を再生するため『ふるさとの森』植樹祭を開催します。

当日は、植物生態学の権威、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏も参加され、直接植樹の指導をしていただきます。ぜひご参加ください。

いつ 10月10日(祝) 小雨決行
午前8時30分～午後2時
集合場所
旧大畑線水木沢防風林跡
(渡辺水産、田村スタンドそば)



申込方法

電話、または当日直接受付でお申込みください。

定員 500名
準備するもの

・植樹のできる服装(長そで・長ズボン等)

・雨具
その他

おにぎり、飲み物、軍手は主催者で準備します。

問合せ・申込先

NP 法人GENBU・西沢
☎24・3171

第10回 まさかりプラザ ふれあい市場

いつ 10月8日(土)・9日(日)

午前10時～午後3時

どこで むつ市イベント広場

詳しくは

まさかりプラザ ☎22-0909

大工募集!! (30名以上)

協力工務店 同時募集

月収/60万円～100万円以上(請負制)

防衛施設庁が行う住宅防音工事業界16年度外郭全国第1位

仕事は、増改築・リフォーム等誰でも簡単に出来ます。

◆◆◆自社ワンルームマンション寮完備(冷暖房付) ◆◆◆

業界No.1!働きがいNo.1!収入No.1! そんな会社と一緒に働きませんか

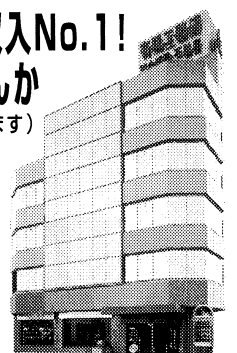
(むつ出身者が多数いますので、安心して働けます)

軽作業員募集

<材料腐材・運搬・足場掛け>

給与 25万円～30万円以上

★資格50歳位迄 ★要免許



株式会社 有馬工務店

本社 神奈川県大和市南林間7-12-3
支店▶東京横田・静岡御殿場

☎046-277-5777(代)

関連会社▶(株)有馬住研・(株)マトカンパニー・LTD.

ある日、どこかで

9月1日 / 市制施行46周年記念表彰式

去る9月1日、下北文化会館大ホールにおいて市制施行46周年記念表彰式が行なわれました。式では、永年にわたり各分野でご功績のあった方々、またご活躍された方々684名に表彰状、感謝状および記念品が贈られました。



9月14日 / 脇野沢地区敬老会

去る9月14日、九艘泊地区公民館において脇野沢地区の敬老会が開催されました。

敬老会では、今年度に85才を迎えられる方々へ、むつ市社会福祉協議会長から赤い座布団が贈られたほか、今年度に100才を迎えた田中ふみさんへ、市長から青森県知事顕彰状の伝達と、むつ市顕彰状と祝い金が贈られました。

その後のアトラクションでは、脇野沢保育園のお遊戯や、日赤奉仕団・老人クラブ・ボランティアの方々による舞踊、また出席者や来賓の方々によるカラオケが披露され、永年の労をねぎらい長寿を祝いました。



9月14日～16日 / 大畑八幡宮例大祭



9月17日 / 柳町保育所運動会



新築アパート セジュール仲町

10月入居可! 全24戸只今入居者募集中!

1LDK、2LDK、3LDK 3タイプ

家賃 51,000円～67,000円 共 2,500円 敷金礼金各1ヶ月分
軽量鉄骨、ペアガラス、UB追焚き付き、消雪駐車場2台分など

(仲介) お問い合わせ

(有)サンアイ地所 新町10-23

TEL 0175-22-8430

FAX 0175-23-6404

URL <http://www.0175.co.jp/sanai/>

E-mail sanaijsyo@herb.ocn.ne.jp

現地ご案内

中浜トヨー
住器様

プリチストン
タイヤ様

現地

エスエム
スタンド様

←至下北駅

日産サティオ様

至野辺地→

集客アップ! 売上げ10%アップに貢献!



- 看板
- 司会
- 音響
- 椅子
- テント
- 紅白幕

販売促進支援



ビンゴゲーム 抽選ボード

売上アップ
支援業務

ヨシザキ・アド企画

むつ市緑ヶ丘
☎22-2174



ファミリークッキング教室

食事づくりやお手伝いは、家庭のコミュニケーションをつくる良い機会です。

家族で参加してみませんか？
いつ

10月22日(土)・しもきたバエリア
11月19日(土)・ミラクルぎょうざ
いずれも午前10時～午後1時
どこで 下北文化会館調理室

対象 小学生とその家族。
託児あり。

定員 各30名
受講料 無料
準備するもの

・エプロン ・三角巾
申込締切 10月12日(水)

問合せ・申込先
市健康推進課保健係・工藤
☎22・11111 内線446



中央ヨーロッパ(ルーマニア)料理教室

農畜産物のルーマニアは、スープや煮込み、肉のグリルなど、素朴な料理が中心です。
いつ

10月～12月月2回(の合計6回)
午後7時～9時

どこで 下北文化会館調理室
参加費 1千300円

講師 タカミ・マリネラ氏
準備するもの

・エプロン ・三角巾
申込締切 10月7日(金)

問合せ・申込先
ウチダ事務部
☎23・8311

ふれあい福祉展

市内の福祉施設や福祉団体等の作品を展示・即売し、市民のみなさんに福祉への理解と関心を高めていただくために開催します。
いつ

・10月8日(土) 午前10時～午後3時
・10月9日(日) 午前10時～午後2時

どこで 下北文化会館
展示ホール・大集会室ほか

詳しくは
むつ市社会福祉協議会
☎22・11111 内線862

10月トントウイベント 巣箱づくり教室

いつ 10月30日(日)

午前9時30分～正午

どこで

トントウビレッジ『多目的ルーム』
『エデュトープ』

どんな

巣箱を2個づくり、1個はエデュトープへ設置。もう1個はお持ち帰りいただきます。
講師

下北野鳥の会事務局長 今 兼四郎 氏
トントウビレッジ アテンダント



対象 小学1年生～中学3年生の親子

定員 10組(先着順)

参加費 無料
準備するもの

・金づち

・電動ドライバー(+)

申込方法 電話または直接受け付けでお申込みください。

申込開始 10月11日(火)・午前9時30分～

問合せ・申込先
東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』
☎48・2777

Oktoberfest Wine Seminar

オクトーバーフェスト ワインセミナー

ドイツのミュンヘンで行なわれる世界一大きなお酒の祭りであるオクトーバーフェスト(ドイツ語で10月祭という意味)を祝うために、10月21日(金)オクトーバーフェスト・ワインセミナーを開催いたします。

テーマはもちろんドイツのワインですが、ほかの国のワインも楽しむことができます。

当日はワインに合わせてみたい料理を一品お持ちください。

いつ 10月21日(金)・午後7時～9時
どこで まさかりプラザ3階催事場
会費 3千円 締め切りまでにお支払いください。
定員 40名(先着順)
準備するもの ワインに合わせてみたい料理
申込締切 10月11日(火)

問合せ・申込先

市役所秘書課国際交流員・ナン・タイ(T・J)

☎22-11111 内線163

相手をも私をも勇気づける

『コミュニケーション講座』

子育て中の方、人間関係を改善したい方、福祉や仕事に役立てたい方、お気軽に参加ください。
いつ

10月22日(土)

午前10時～午後5時

10月23日(日)

午前9時30分～午後4時30分

どこで 下北文化会館第一集会所
どんな

『聴き方と応じ方』ほか
『つながっている思い』

講師 カウンセラー 鳴海 敏之
定員 30名

参加費 無料

その他

・いずれか1日でも構いません
・児童・乳幼児の同伴も歓迎です

問合せ・申込先
みちのくエンカレッジの会
☎0172・53・9616



【10・11・12月探求コーナーのお知らせ】

10月から『電子発見の歴史を調べよう』に替わり『光の不思議を調べよう』を開催します。また『ミクロの世界を調べよう』は来年4月までお休みとなります。開催日は、第2・4土曜日、毎週日曜日、祝日です。メニューは次のとおりです。ご来館の際にはお気軽にご参加ください。

- 超低温の世界を調べよう 11:00 ~ 11:30
- 196 の液体窒素を使って、色々なものが超低温で起こす不思議な現象を体験できます。
- 光の不思議を調べよう 14:00 ~ 14:30
エジソンが発明した電球を紹介するほか、レーザー光線を使った光通信の実験もご覧いただけます。

【10・11・12月コミュニケーションシアターのご案内】

10月から『しぜんとあそぼ～ホテル～』に替わり、『きのこ』（15分間）を上映いたします。普段、なかなか見ることのできないきのこの秘密をこっそり教えます。

当館にお越しの際は、コミュニケーションシアターへも足を運んでみてください。



問い合わせ先
むつ科学技術館 ☎25-2091
☎25-2092
www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

婦人学級郷土料理教室

婦人学級生と一緒に郷土料理を作ってみませんか？

市内には11の婦人学級があり、生活に密着した学習会、料理、手芸講座など様々なことを学んでいます。興味のある方は、この機会にぜひ参加してみませんか？

一緒に下北の郷土料理を作りながら、婦人学級の雰囲気を味わってください。

参加したい方は、開催日の7日前までに、各学級長へ直接お申込みください。

いつ	どこで	学級名	連絡先
		学級長名	
10月9日(日) 9:00 ~ 13:00	大曲コミュニティセンター	大曲婦人学級	☎23-2662
		中田正江	
11月6日(日) 10:00 ~ 13:00	仲町集会所	仲町婦人学級 佐々木 玲子	☎23-2807
11月8日(火) 9:30 ~ 14:00	下北文化会館	小川町婦人学級 小野寺 敏子	☎24-0101
11月9日(水) 9:30 ~ 13:00	市中央公民館	あしざき婦人学級	☎29-1920
		会田 八ルエ	
11月9日(水) 9:00 ~ 15:00	下北文化会館	柳町婦人学級 高坂 英子	☎22-4124

メニューについては、申込時に各学級へ直接お問い合わせください。

参加費 500円(材料費)
準備するもの エプロン、三角巾、メモ
詳しくは
市中央公民館 ☎24-1224(担当:佐藤)

県営住宅入居者募集
受付期間
10年3月(月) ~ 10月7日(金)
入居予定日 12年1月(木)
概要
県営住宅山田団地
3LDK 1戸
問合せ・申込先
むつ県土整備事務所建築指導課
☎22-8581 内線275



紹介します!【宝くじ助成事業】

田名部まつりの山車運行を担う五町で構成される『田名部の山車行事保存会』は、(財)自治総合センターの平成17年度宝くじ助成事業により助成を受けました。今年度は、祥纏・帯・提灯を整備し、今後さらに地域の祭りを盛り上げようと意気込んでいます。

詳しくは

市広報広聴課 ☎22-1111 内線 253



図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎ 28-3500

☎ 28-3400



10月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■ は休館日です。

今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

メディアは戦争にどうかかわってきたか 木下和寛
 この世に人を殺してもいい日はない 鈴木健二
 子どもたちの8月15日 岩波新書編集部

【歴史・紀行】

太平洋戦争とは何だったのか クリストファー・ソーン
 『終戦日記』を読む 野坂昭如
 原爆体験 浜谷正晴
 東北ふるさとの昔ばなし 佐々木徳夫

【社会・教育】

モットイナイで地球は緑になる ワンガリ・マータイ
 闘法を覚えて戦争へ行こうという世の中にならぬ18人の英言 井筒和幸ほか
 殴り殺される覚悟で書いた親日宣言 チョ・ヨンナム
 よくわかる土地建物の法律 三木邦裕
 はじめてのネット株入門教室 大竹のり子
 損害保険 柳沢美由紀
 その話し方がクレームを生む 小林作都子
 遊ぶ奴ほどよくデキる! 大前研一
 飲食店完全バイブル 吉田文和
 ゴールデンマーケットを拓く 国民生活金融公庫総合研究所
 大型店とまちづくり 矢作弘

【手芸・料理】

直線縫いでダダダつくるワンピース 渡部サト
 手袋いぬと靴下ざる 金森美也子
 ちくちく針しごと 伊藤まさこ
 布で作る暮らしの和こもの パッチワーク通信社
 素材を愉しむアイスクリームレシピ 小峰敏宏
 至福のお遣いもの TBS「はなまるマーケット」制作スタッフ

10分でできる!子どもの好きなおやつ 山崎典子

【健康・生活】

糖尿病のみなさん、360kcalのフルコースを召し上げ、 田中範正
 パセドウ病 伊藤公一
 人体常在菌のはなし 青木 皐
 いのちはどこからきたの? 大葉 ナナコ
 それでもやっぱりがんばらない 鎌田 実
 人間、生きているだけで、ありがとう 野坂礼子
 骨盤教室 寺門琢己
 家訓づくりのすすめ 浅見政資
 よくわかる住宅リフォーム業界 八木正勝
 本質を暮らす賢沢な家。 田中慶明
 地震のすべてがわかる本 土井恵治
 知りたいことがすぐわかるバイクのメカ知識222 米山 則一
 決定版 暮らしの裏ワザ知得メモ888 主婦の友社
 カンタン節約術あの手この手の便利帳 ホームライフセミナー
 今すぐマンガが描ける本 美術出版社
 こたわり宣言!日帰り湯2006東北編 JAF出版社
 『道の駅』とうほくガイド 無明舎出版
 ビバ いなかもん! 永浜 敬子
 ひとりずもう さくら ももこ

【文学】

土の中の子供 中村文則
 天切り松闇がたり 第4巻 浅田次郎
 浄土の帝 安部 竜太郎
 ポセイドンの涙 安東能明
 まぼろし 生田 紗代
 東京 D O L L 石田 衣良

さよならバースディ 荻原 浩
 サウスパウンド 奥田 英朗
 六〇〇〇度の愛 鹿島田 真希
 恋 刃五 条 瑛
 切れない糸 坂木 司
 なぎさの媚薬2 重松 清
 胡蝶の鏡 篠田 真由美
 一千一秒の日々 島本 理生
 後ろ向きで歩こう 大道 珠貴
 曹操 残夢 陳 舜 臣
 海国記上・下 服部 真澄
 旧宮殿にて 三雲 岳斗
 ライヴ 山田 悠介
 東京タワー リリー・フランキー

【児童よみもの】

しろいやみのはてで きむら ゆういち
 いっぱいなかよし かさい まり
 あ な 片山 令子
 かむかむカムカムズ
 パパと10にんのこども ベネディクト・グッティエール
 しあわせのちいさなたまご ルース・クラウス
 よしお君とでろりん しんどう こうぞう
 女性の権利 赤松 良子

【郷土資料】

会津藩野口信一
 青森県のりんご 杉山 芬
 詩集 ゆめ旅 一戸 郎
 歌文集 斗南倉 成トキ

郷土の本
&
話題の本

『定年後は楽しい』山口吾一郎(2005年刊)

定年後、都会から故郷へUターンした著者の体験談。田舎での老後
を考えている方にお勧めです。

市中央公民館IT講座

いつ 10月17日(月)～20日(木)

午前9時～11時

2時間×4日＝8時間

どこで 市中央公民館ITルーム

どんな

はじめてパソコンを使う方を対象にパソコンの基本操作からインターネットができるようになるまでの講習です。

対象

20才以上の市内在住の方で、パソコン初心者の方。

受講経験のある方はご遠慮ください。

定員 10名(先着順)

受講料 無料

準備するもの 筆記用具

申込開始

10月3日(月)・午前8時30分

電話または直接窓口でお申込みください。

さい。

その他

『あおり県民カレッジ』単位認定講座になっています。

次回は11月14日(月)～17日(木)の予定です。

問合せ・申込先
市中央公民館

☎24・1224

仕事と家庭の両立支援セミナー

本セミナーは、急速に少子化が進む中で、労働者が仕事と家庭を両立し、働きながら男女ともに子どもを育てやすい環境をつくるために、社会一般の理解を深めることを目的としています。

また、セミナー終了後、育児・介護休業法および各種助成金等に関する相談コーナーを開設しますので、こちらもご利用ください。



いつ 10月21日(金)

午後1時30分～午後4時

どこで

ホテル青森3階 善知鳥の間

対象

事業主、人事労務担当者など、どなたでも参加できます。

参加料 無料

申込締切

10月18日(火)までにお申込みください。

問合せ・申込先

(財)21世紀職業財団青森事務所
☎017・776・2028

春夏秋冬

そこはかとなき淋しさは何ならん光芒放ちて夏至の陽沈む

本山彦司

ゆさゆさと咲き盛りたる栗の花の放つ異臭が風にただよぶ

村上幸江

檜葉林のつづく道辺につす紅の谷空木咲き雪場近し

畑中京子

声をかけ夫はゆっくり切り放す鴉の脚に絡みたる網

浜田さつ子

いくさの日を餓鬼のごと凌ぎ生きしかば珈琲も知らず青春すぎき

伊勢田未定

この村にそば屋は二軒蕎麦の花 立花恵子

深山の掬い飲む手の涼しかり 吉田かつよ詩

赤とんぼ耳底にある幼な歌 深貝津弥

合同句碑親しむみな天高し 太田嶺伸

むくげ咲く道に声置く選挙カー 相馬楓子

おだやかに二百十日のおわら節 菊池千州

靴底に舗道のほてり日の盛り 阿部隆子

涼風や施設の夫の坊主刈 大竹伊保

川柳

窓全開 鷗になつて翔ぶ朝だ 高橋星湖
母が呼ぶ声がしてくる鉄格子 布施順風

俳句

川柳
窓全開 鷗になつて翔ぶ朝だ 高橋星湖
母が呼ぶ声がしてくる鉄格子 布施順風

短歌

短歌
そこはかとなき淋しさは何ならん光芒放ちて夏至の陽沈む 本山彦司
ゆさゆさと咲き盛りたる栗の花の放つ異臭が風にただよぶ 村上幸江
檜葉林のつづく道辺につす紅の谷空木咲き雪場近し 畑中京子
声をかけ夫はゆっくり切り放す鴉の脚に絡みたる網 浜田さつ子
いくさの日を餓鬼のごと凌ぎ生きしかば珈琲も知らず青春すぎき 伊勢田未定
この村にそば屋は二軒蕎麦の花 立花恵子
深山の掬い飲む手の涼しかり 吉田かつよ詩
赤とんぼ耳底にある幼な歌 深貝津弥
合同句碑親しむみな天高し 太田嶺伸
むくげ咲く道に声置く選挙カー 相馬楓子
おだやかに二百十日のおわら節 菊池千州
靴底に舗道のほてり日の盛り 阿部隆子
涼風や施設の夫の坊主刈 大竹伊保

安心治療のむつ腰痛館

営業時間 平日 am9:00～pm8:00/日曜日 am8:30～pm6:00
定休日 毎週水曜日 第3日曜日

○受付締切は閉店30分前!!
○日曜・祝日も営業していますが都合で休ませていただくこともありますので、事前にTELを!!

TEL・FAX 0175-22-9960
090-4559-5681 (時間外)

焼肉 一心亭様すぐ向い むつ市田名部字前田 3-5

治療コース

- ★膝・腰・背・首・腕・肩・骨盤・X脚・O脚・腱鞘炎・痛み・しびれ。
- ★全身の骨のゆがみ・ズレを調整し、それによって起こる体調不良や痛みや病気を防ぐ治療。

全身調整コース ¥3,500
上・下半身コース ¥3,000
初診料 ¥1,000

リフレク癒しコース

- ★家事、育児、仕事でのストレス、更年期のトラブル、20代～30代女性のマイナートラブル等。
- ★ほぐし療法、アロマ療法、足裏反射法を取り入れリラックス効果に重点を置いています。

全身コース ¥3,500
上・下半身コース ¥2,500
(希望により足浴、アロマ吸あり)

生涯学習フェア 弘前大学生涯学習講演会

～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224
 保健体育課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113
 市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321
 脇野沢公民館 ☎44-2110

『食べ物の安全性は確保されているのか』

弘前大学生涯学習講演会を開催します。

3回目となる今回は、農学生命科学部教授の戸羽隆宏氏による『食べものの安全性は確保されているのだろうか』と題した講演を開催します。

毎日食べているものの安全性はどうなのでしょう。一緒に考えてみませんか。

事前の申込みは不要です。たくさんの方の参加をお待ちしています。いつ 10月7日(金)

午後6時30分～8時30分

どこで 下北文化会館視聴覚室

定員 50名

参加費 無料

詳しくは

市生涯学習課

☎22-1111 内線 732

あおもり県民カレッジの認定講座となっております。



青森県民カレッジ あおもり学講座

この講座は、県民のみなさんが興味・関心のあるテーマについて、体系的・継続的に学習し、その成果を生かして社会参加できるように総合的に支援するために開設しているものです。

海藻押し葉づくり実習ほか

いつ 10月7日(金)

午前10時～正午

どこで 海と森ふれあい体験館

シエルホール(川内地区)

大学公開講座をビデオで視聴

いつ 10月19日(水)・11月8日(火)

午前10時～正午

どこで 市立図書館

どんな

・10月19日(水)

『続・カラーゼンゴの世界をのぞいてみよう』

・11月8日(火)

『日常生活と健康』

『運動そして食生活』

『地獄・極楽』

講義

いつ 11月1日(火)・22日(火)

午前10時～正午

どこで 市立図書館

テーマ・講師

・11月1日(火)

『地獄・極楽』

東通村田流寺住職 松木成雄氏

・11月22日(火)

『のぞいてみよう』むつ湾の生き物』

シエルホール館長 五十嵐健志氏

定員 各30名(先着順)

参加費 無料

海藻押し葉作り実習は、自己負担があります。

問合せ・申込先

下北教育事務所・齋藤

☎28-2300

県展2005(第12回移動展)

第46回青森県美術展覧会は絵画、彫刻、工芸、写真、書などを展示いたします。

いつ 10月6日(木)～9日(日)

午前10時～午後5時9日・午後3時30分

どこで むつ市川内体育館

詳しくは

青森県文化振興会議

☎017-7773-5533

イベント情報

イベント	開催地	期日	お問い合わせ	電話番号
忍者展	八戸市	9月23日～11月6日	八戸市博物館	0178-44-8111
たっこにんにくとべごまつり	田子町	10月1日～2日	田子町企画振興課	0179-32-3111
津軽深浦チャンチャンまつり	深浦町	10月15日～16日	深浦町観光協会	0173-74-3320
十二湖まつり	深浦町	10月15日～16日	深浦町観光課	0173-74-2111
世界自然遺産白神山地の自然展	青森市	10月1日～31日	県立郷土館	017-77-1585

姉妹都市

7月28日、私は通訳としてむつ市の派遣団と一緒に姉妹都市締結10周年記念式典に参加するためにポートエンジェルズ市へ行きました。むつ市の派遣団のメンバーは宮下むつ市議会議長、牧野教育長、佐井田名部高校の教頭先生のほか、担当職員が同行しました。

シアトル空港に着いてから、シアトル市内を視察しながら、車でポートエンジェルズに向かいました。ポートエンジェルズはシアトルから車で3時間くらいのところに位置しています。ポートエンジェルズに着き、ポートエンジェルズの国際交流団体のPIRA (Peninsula International Relations Association) が歓迎の夕食会を主催してくれました。

7月29日、ポートエンジェルズ市の視察をしました。ポートエンジェルズ市役所で市議会議員と面会し、7月28日から8月2日までの間を "Japanese Friendship Days" (日本友情の日々) と宣言するという市長からのメッセージをいただき、助役に市役所を案内してもらいました。ポートエンジェルズの教育委員会との会議で教育方法について意見交換もしました。ペニンスラ大学やChoiceという高校の選択コース、そして地域の木工業の団体が講師を務めるFuture Builders Associationという職業訓練で高校生の手によって建てられた家を見学しました。Choice Schoolでは高校生が普通の授業の代わりに職業的な料理や木工業、工業など専門的なコースを受けられます。地域の様々な会社はチョイスの授業の材料を寄贈し、卒業生をより簡単に入社させますので、それぞれの専門に興味を持っている生徒や普通の授業に向いていない生徒にも地域の経済にもとてもいいプログラムだと思います。Future Builders Associationというプログラムで建てられた家は建売住宅として販売されているそうです。

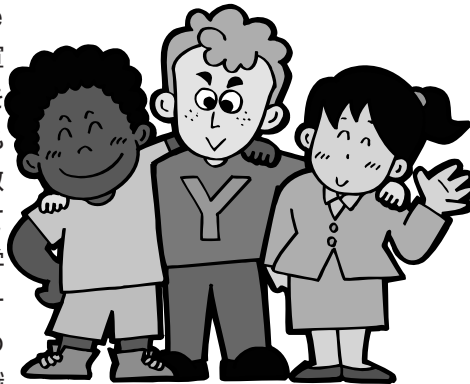
7月30日、フレンドシップブリッジ(ポートエンジェルズ市のボランティアによって作られた姉妹都市を記念する橋)に集合し、PIRAのチャック・ラベア会長が企画した日時

計プロジェクトが紹介されました。日時計は竹で作られ、完成した日時計の針の下は地球を通してむつを指し示すということです。また、日時計の文字盤には時差のある両市に同時に日が差す時刻が表示されるそうです。

その後すぐ、姉妹都市締結10周年記念式典がポートエンジェルズの公民館で行なわれました。MIRA(むつ国際交流会: Mutsu International Relations Association)からは佐々木会長のほか、2人の役員と5人中・高校生が参加し、大勢の姉妹都市交流に関係しているポートエンジェルズの人々のほか、様々な地域からの参加者がありました。日本文化の展示品があり、佐々木会長が撮影した下北半島の写真が展示されたほか、宮下議長と牧野教育長が書道のデモンストレーションをしました。PIRAの初代会長のデビッド・ベントリーは主催者として式典を進行し、また宮下議長、牧野教育長、ポートエンジェルズ市教育長のゲーリー・コーン、助役のゲーリー・ブランからお祝いの言葉が述べられました。

グランドフィナーレでは、シアトルを中心に活動している『ワン・ワールド・太鼓』というグループが現在の音楽のリズム感を取り入れた伝統的な日本の太鼓を演奏しました。

今まで2回通訳者としてむつからの派遣団と一緒にポートエンジェルズに行きました。1回目はジュニア大使派遣事業でむつ市教育委員会の先生とポートエンジェルズの中学校を見学しました。2回ともポートエンジェルズの人々は暖かい心で私たちを歓迎し、お世話してくれましたので、この姉妹都市交流が両市の住民に大切な交流だということが分かるようになりました。個人的にも両市で良い友達と良い思い出ができましたので、むつとポートエンジェルズの姉妹都市の交流が広がり、むつ市のみなさんがよりポートエンジェルズの人々とふれあうことができれば良いと思います。



T. J

下北文化会館・大ホール 10月の催し物案内

- ☞ 1日(土) 14:00 ~ 16:00《入場無料》
大平中学校第24回定期演奏会
- ☞ 1日(土) 19:00 ~《入場券》
マエダファミリーコンサート『音楽夢講座』
- ☞ 8日(土) 14:00 ~《整理券》
海上自衛隊大湊音楽隊『市民とのふれあいコンサート』
- ☞ 9日(日) 9:30 ~ 11:45《入場無料》
むつひまわり幼稚園『おゆうぎ会』
- ☞ 10日(祝) 14:00 ~《自由席 5,300円》
(財)民主音楽協会東北センター『菅原洋一&北原ミレイ コンサート』
- ☞ 20日(木) 19:00 ~《自由席/一般 3,000円・学生 1,000円》
祝新むつ市誕生-山と海からの風のなかで3-『立原ちえ子ソプラノコンサート in むつ』
- ☞ 22日(土) 13:00 ~ 16:30《入場無料》
田名部中学校文化祭『合唱コンクール』
- ☞ 23日(日) 10:00 ~ 11:30《入場無料》
大湊幼稚園合奏発表会

詳しくは 下北文化会館 ☎22-8411

健康教室・健康相談・健康診査

離乳食教室	むつ地区
10月21日(金) 平成17年2月生まれおよび平成17年6月生まれの乳児 10:10 ~ 10:20 下北文化会館集会娯楽室	
赤ちゃん教室(予防接種)	むつ地区
10月21日(金) 生後4か月~9か月になるまでの乳児 13:10 ~ 13:20 下北文化会館集会娯楽室	
赤ちゃん相談	川内地区
10月20日(木) 生後4か月~9か月になるまでの乳児 9:20 ~ 9:40 健康管理センター	
赤ちゃん相談	大畑地区
10月13日(木) 平成17年6月生まれ 平成17年2月生まれ 10:00 ~ 10:30 13:00 ~ 13:30 総合福祉センター(ふれあいかん)	
赤ちゃん相談	脇野沢地区
10月25日(火) 生後3か月~1才未満の乳児 10:30 ~ 12:00 九艘泊地区公民館	
乳幼児健康診査	大畑地区
10月20日(木) 平成16年7月~10月生まれの乳幼児 11:45 ~ 12:00 総合福祉センター(ふれあいかん)	
10か月児健康診査	むつ地区
10月28日(金) 平成16年12月生まれの乳児 13:00 ~ 13:10 下北文化会館検査検診室	
1才6か月児健康診査	むつ地区
10月7日(金) 平成16年3月生まれの幼児 13:00 ~ 13:20 下北文化会館検査検診室	
1才6か月児健康診査	大畑地区
10月20日(木) 平成15年12月~平成16年3月生まれの幼児 12:30 ~ 13:00 総合福祉センター(ふれあいかん)	
1才6か月児健康診査	脇野沢地区
10月21日(金) 平成16年1月~4月生まれの幼児 12:30 ~ 12:45 脇野沢診療所	
2才児健康診査	むつ地区
10月12日(水) 平成15年4月生まれの幼児 13:00 ~ 13:20 下北文化会館検査検診室	
2才児健康診査	脇野沢地区
10月21日(金) 平成15年1月~4月生まれの幼児 12:45 ~ 12:55 脇野沢診療所	
3才児健康診査	むつ地区
10月6日(木) 平成14年4月生まれの幼児 12:00 ~ 12:20 下北文化会館技術訓練室	
健康なんでも相談	全地区
毎週火~金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00 ~ 15:00 市健康推進課健康相談室	
10月の健康相談(糖尿病)・予約制	全地区
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00 ~ 15:00 市健康推進課健康相談室	

下北文化会館
プラネタリウム新番組のお知らせ



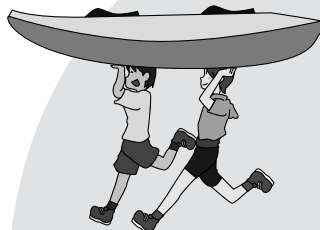
プラネタリウムでは、10月1日から次のとおり、秋の番組『祭の夜と5人の泥棒』を投影します。みなさまの観覧をお待ちしております。

いつ 毎週土曜日
午前10時~ 午後2時

観覧料
・大人……………220円
・3才~中学生……………100円

詳しくは
下北文化会館
☎22・8411

海辺の達人養成講座



自然体験活動のリーダーとして必要な、カヌー、シュノーケリング、海洋生態学、安全管理と救急蘇生などを学びます。

興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

いつ 10月15日(土)・16日(日)・29日(土)・30日(日)の全4回
どこで 海と森ふれあい体験館
・かわうちまりんびーち
・黒崎海岸

対象 高校生以上
4回すべて参加できる方に限ります。
定員 20名
参加費 9千円(ライセンス料等)

詳しくは
NP 法人シェルフォレスト川内
☎42・2411

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

9月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	63円	56 ~ 70	61円
☆18ℓ配達価格	1,163円	1,008 ~ 1,260	1,126円
《LPGガス》☆LPGガス5m ³	4,213円	4,095 ~ 4,358	4,213円
☆LPGガス10m ³	6,844円	6,614 ~ 7,035	6,844円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	123円	120 ~ 132	123円
☆軽油1ℓ現金	101円	96 ~ 107	100円

※むつ市消費者の会モニター調べ

これからの予防接種日程

= 麻しん・風しん・三種混合 =

	対象児	実施日
麻しん	1才～7才6か月未満	10月4日(火)
風しん	1才～7才6か月未満	10月4日(火)
三種混合	3か月～7才6か月未満	10月25日(火)

受付時間
 佐藤小児科 14:00～17:00
 ちばクリニック 14:00～15:00(接種時間14:00～15:30)
 菊池医院 13:30～14:30
 どんぐりクリニック 14:00～15:30

お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

☎ 22-1111 内線 443・445



BCG予防接種

母子健康手帳、すこやかブックについているBCG予防接種予診票を持って、当日会場へお越しください。

【むつ地区】・健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445

実施日	受付時間	実施場所
10月5日(水)	12:45～13:00	下北文化会館

ポリオ予防接種

母子健康手帳、すこやかブックについているポリオ予防接種予診票を持って、当日会場へお越しください。

【むつ地区】・健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445

実施日	受付時間	実施場所
10月4日(火)	12:45～13:00	下北文化会館
10月11日(火)	13:15～13:30	市中央公民館
10月13日(木)	12:45～13:00	下北文化会館
10月18日(火)	13:15～13:30	下北文化会館
10月19日(水)	13:15～13:30	下北文化会館

難病患者等医療相談会

難病患者やその家族の方々の医療や日常生活での問題に、専門医、理学療法士等による相談・助言等を行ない、療養生活における疾病等の不安の解消を図ることを目的に、次のとおり相談会を開催します。

いつ	どこで	どんな	相談員
10月6日(木) 13:30～15:30	下北文化会館 第一集会室	個別の医療・生活・保健相談 膠原病を主体とした医療相談	医師 看護師 保健師
10月19日(水) 13:00～15:30	下北文化会館 機能回復訓練室	個別の医療・生活・保健相談 神経難病を主体としたリハビリ相談	理学療法士 看護師 保健師

詳しくは

下北地方健康福祉こどもセンター保健部保健予防課 ☎ 24-1231

10月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

24日(月)	海上自衛隊 岸壁	10:30～11:45
	造修補給所	13:00～14:30
	総監部	15:00～16:30
26日(水)	マエダストア苫生店駐車場	10:30～16:00

10月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

2日(日)	たなか泌尿器科クリニック	☎ 28-2660
9日(日)	中央内科クリニック	☎ 28-4550
10日(祝)	渋谷胃腸科内科医院	☎ 22-5800
16日(日)	田村胃腸科内科医院	☎ 22-4010
23日(日)	千田医院	☎ 22-2639
30日(日)	中央レディスクリニック	☎ 24-3151

脇野沢地域交流センターオープン！

『むつ市脇野沢地域交流センター』が10月3日(月)からオープンします。

公民館と体育館を併設した複合施設の、むつ市脇野沢地域交流センターで利用できる施設は、アリーナ(体育館) 和室3室、調理実習室1室、会議室1室、集会室1室です。ご利用に際しては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめ電話または申込書へ記入によるご予約をお願いいたします。

なお、ご予約の際は減免申請することも併せてお願いいたします。

ご利用する方は交流センター入口の教育課で、必ず申込書および減免申請許可書を提示してからご利用ください。

また、図書の貸出は、火曜日～金曜日は午前9時～午後7時、土・日曜日および祝日は午前9時～午後5時となります。みなさまのご利用をお待ちしております。

申込先・問合せ

脇野沢庁舎教育課 ☎44-2110

【使用料】

使用区分		時間区分		
		午前 午前9時から 正午まで	午後 午後1時から 午後5時まで	夜間 午後6時から 午後10時まで
アリーナ(体育館)	平日(土曜日を除く)	8,800円	14,300円	21,800円
入場料を徴収しない時	土曜日および休日	12,500円	18,000円	23,600円
アリーナ(体育館)	平日(土曜日を除く)	14,300円	25,500円	31,000円
入場料を徴収する時	土曜日および休日	18,000円	27,300円	36,100円
和室1		600円	800円	1,000円
和室2		600円	800円	1,000円
和室3		600円	800円	1,000円
調理実習室		1,100円	1,600円	2,000円
会議室		1,100円	1,500円	1,900円
集会室		2,200円	3,000円	3,900円



『むつ市政だより』は再生紙を使用しております。